

安芸医療圏/幡多医療圏における小児てんかん診療の実態調査

1. 研究の対象

2019年1月現在 安芸及び幡多医療圏にて小児(20歳未満)てんかん患者の診療をおこなっている医療機関

2. 研究目的

てんかんは有病率が0.5~0.8%と比較的有病率の高い神経疾患の一つである。しかし、てんかん学会の認定するてんかん専門医数は少なく(平成31年1月時点:全国で700人足らず。高知県下2人)、専門医以外が実際に診療に関わることが多い疾患のひとつでもある。

また、てんかんの多くは1剤目の治療が奏功し発作が抑制されるが20~30%は難治に経過すると言われている。適切な時期に専門医や高次医療機関との連携を図ることが望まれる。

しかし診療へのアクセスの悪い地方においては遠方への通院ではなく居住する医療圏において治療が継続できることも大切な事である。

国内外で様々なてんかんに関する疫学調査が行われているが医療資源にとぼしい地域での診療実態については十分な調査が行われていない。そこで今回高知県の東西医療圏である幡多医療圏および安芸医療圏での小児てんかん診療の実態を明らかにし、より良い診療体制の構築に役立てることを目的とします。

3. 方法

対象とされた医療機関に無記名での質問調査を行い医療圏内で診療を受けている小児てんかん者数および医療圏内外の高次医療機関との連携状況、地域において小児てんかん診療を行う上での課題を調査する。

4. 研究期間

2019年1月~2月

5. 個人情報・倫理的配慮について

本研究は無記名での質問調査ですので、データの集計、解析、結果の公表など、全ての過程において個人が特定されることはありません。また研究の成果が発表される場においても、対象者が特定されることはありません。

本研究は、新たに直接的侵襲を付加するものではありません。さらに、新たに費用が発生する物でもありません。

本研究に関する論文を学会や学術研修会で発表したり、学術雑誌に投稿することがありますが、得られたデータをそれ以外の目的に使用することはありません。

本研究がご協力いただく先生の意志にそぐわないと感じたときはただちに本調査への協力を中止することが出来ます

当研究に関してご質問がある方はお手数ですが平日の 9 時から 17 時の間に下記医師までご連絡頂きますようお願い申し上げます。

本研究は当院の倫理委員会の承認を得ています。

研究代表者：臼井大介

田野病院 小児科・リハビリテーション科

〒781-6410 安芸郡田野町 1414-1

T E L : 0880-38-7111

F A X : 0880-38-5568

E - m a i l : d.usui@usui-kai.com